

第4回淀川水系流域委員会準備会議 議事録

日 時：平成12年12月12日（火）

17：00～18：30

場 所：京都センチュリーホテル「瑞鳳」

三菱総合研究所（以下、三菱総研） 恩地

これより「第4回淀川水系流域委員会準備会議」を開催いたします。

司会進行、及び資料説明は、準備会議の庶務を担当しています三菱総合研究所の恩地が、これまでの準備会議に引き続き担当させていただきます。

なお、米山委員から、大学の仕事の関係で17時半頃の到着になる予定との連絡を頂いております。米山委員は途中からの参加となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事次第に従って進行させていただきます。予め、一般傍聴者の方々にお願いがございます。傍聴者との意見交換の時間を今回も設けておりますが、発言の際には、お配りしている「意見交換での発言にあたってのお願い」を十分お読み頂き、ご発言下さいますようお願い申し上げます。また、会議終了30分後に記者説明を行います。一般の方々も傍聴可能ですので、この場でご案内いたします。

それでは、前回会議での議論について、庶務より簡単に説明させていただきます。お手持ちの資料 - 1 をご覧下さい。

[省略：資料 - 1 説明]

以上が、前回会議の審議骨子でございます。それでは、ただ今より、審議に入りたいと思います。芦田議長、よろしくお願い申し上げます。

芦田議長

本日は大変寒い中、第4回淀川水系流域委員会準備会議にご出席頂き、ありがとうございます。

今回の会議に向け、前回会議で決定した委員候補者に対して、これまで個別に委員就任の内諾をとり、殆どの候補者が出揃いました。今回の会議では、その発表をさせて頂くと同時に、委員候補者の選定経緯をより詳しくお話ししたいと思います。

また、流域委員会の規約の素案を作成しておりますので、そちらについての審議もいたします。

それではまず、流域委員会委員の委員候補者について、ご説明いたします。

資料 - 2 をご覧下さい。情報公開のあり方、住民意見の聴取方法、その他については、準備会議の公の場で議論し、会議で審議された資料、審議骨子、議事録等は、ニュースレターやホームページ等で公開しています。

しかしながら、委員候補者の選定については、非公開あるいは名前を伏せての審議を行ってまいりました。委員就任の内諾作業については、委員と連絡をとりながら、庶務の三菱総研と河川管理者が共同で個々の委員候補者を訪問する作業を行ってまいりました。そして、今回、ようやく委員の承諾を得た段階になりましたので、この場でご説明するという段階になりました。

前回の会議で、委員候補者を選定しておりましたが、一部の方から、「参加者をいわば天井桟敷に押し上げたかたちで私達4人が勝手に委員選定を行うのはけしからん、これでは公開審議とは名ばかりだ。」という厳しい意見もございました。この件について、ご説明いたします。

今までは、プライバシーの問題があり、委員候補者の名前を伏せておりました。今回、ご本人の承諾が得られましたので、委員候補者の名前を公表するというところでございます。

第3回準備会議で委員候補者をリストアップし、今回の会議までにご本人の委員の了承を殆ど得ましたが、了承を得られなかった方が数人おられます。この方については、名前を公表することはできませんが、後ほどその経過についてご説明したいと思っています。

なお、委員の委嘱は、河川管理者が行います。この準備会議は、その候補者を選定するという立場であり、内諾頂くということにしており、河川管理者の委嘱をもって、正式に委員になって頂くということでございます。

全体委員会の委員の名前、専門分野、所属は、資料-3の規約(素案)の4ページをご覧ください。22番が検討中となっております。これは、マスコミ関係の委員でございまして、早急に決めないといけない状況でございます。その他の委員については了承を得られました。

結果として、各専門分野別に一人ずつバランスよく選ばれ、地域の特性に詳しい委員も4人選ばれました。この人選については、非常にたくさんの候補者の中から選んだわけです。非常に迷った部分もありますが、委員会で積極的な発言が期待できるだろうということで、私達4人の責任で選びました。

部会については、5ページに琵琶湖部会、6ページが淀川部会、7ページが猪名川部会の委員候補者となっております。

全体委員会においては、各専門分野を、大体バランスよく選ばれておりますが、部会の方は、あまりバランスを考えておりません。河川工学関係の委員が非常に少なく、1人しか入っていません。その代わりに、生態系、動植物関係、あるいは地域の特性に

詳しい委員をたくさん入れていきます。

河川整備計画の原案を作成する建設省は河川工学の専門ですし、むしろ意見を期待されるのは、相対的に弱いと思われる環境、生物等の立場からの意見をたくさん期待されるのではないかと考えました。特に地域の特性に詳しい委員にたくさん参加して頂くため、このようになっています。

ただ、河川工学も非常に広い分野に及んでおり、一人の委員で全てをカバーすることは、負担が非常に大きくなるという点もあります。これについては部会の運営面で考えていかなければならないと思います。例えば、他の部会の該当分野の委員に、必要に応じて参加してもらおう等、運営を上手くして補えるのではないかと考えています。

この準備会議は、河川管理者である近畿地方建設局長が、流域委員会の委員を委嘱するための候補者を選定するという役割ですので、最終的には近畿地方建設局長から委嘱することになり、それをもって正式に委員に就任して頂くという予定です。

それでは、委員候補者の選定にあたって、今までに相当やりとりした経過について、庶務より補足的に説明をお願いします。

三菱総研 恩地

それでは、庶務よりこれまでの経緯について、順を追ってご説明いたします。資料 - 2 にその経緯を記述していますので、ご覧下さい。

[省略：資料 - 2 説明]

芦田議長

以上の説明のように、色々と紆余曲折もございましたが、マスコミ関係の委員を除き、大体固まったという状況です。

委員の方々、何かご意見ございますでしょうか。

川那部委員

私からは特にありません。

芦田議長

マスコミ関係については、早急に決めたいと思っておりますが、今直ぐこの場での議論はしにくいので、この会議終了後、4人で早急に相談したいと思います。

ただし、適当な人がおられても、委員をお引き受け頂けない場合があるかも知りませんので、何人かの委員候補者を順番に考えておく必要があると思います。マスコミ分野は重視している分野ですので、是非、どなたかに委員に入ってもらいたいと思っています。

河川管理者（近畿地方建設局） 水野

メンバー構成について質問がございます。

河川管理者より、本日、資料を配らせてきました「淀川水系流域委員会のメンバー表」をご覧下さい。第2回、第3回準備会議でご議論頂いた分野毎に、どの先生が入っているかを、我々なりに整理させて頂いたものです。

治水関係では幾つか空白がございますが、例えば猪名川部会では、水資源の池淵先生に治水関係も幅広く見て頂くことができます。また、1人に対する仕事量が多ければ、他の委員も応援に駆けつけるというご説明が議長からもありました。

それ以外の分野も幾つか空白となっている分野がございます。代替が可能かどうかわからない分野として、例えば、淀川部会の農業がございます。淀川部会では、農業用水の水利の活用が多くあり、淀川の整備を考える際には、農業関係の専門家が定常的に入っている必要があると考えます。

また、法律・経済では、経済の先生が琵琶湖部会に、法律の先生が淀川部会に入っておりますが、他の部会には入っておらず、淀川部会の農業関係と同じような考え方が必要ではないかと考えています。

他に抜けている分野については、委員の先生方でお互いに抜けている分野を補いあうことができると考えられますが、農業関係や法律・経済の分野の抜けについてはどう考えているのかをお教え頂ければと思っております。

また、それ以外の抜けている分野についてもどうお考えかお教え頂きたいと思っております。

芦田議長

確かに、農業関係は、淀川でも非常に重要な分野です。これについては、後程、委員で相談し、追加する方向で検討したいと思っております。

法律・経済については各部会にそれぞれ1人ずつ入って頂く必要があるでしょうか。

寺田委員

先ず、全体委員会と部会という関係で理解をして頂きたい。部会というのは、部会自体で完結型の検討をするのではなく、あくまでも全体委員会に対して、一定の議論を提供する、問題点を整理して分析し、意見を全体委員会に報告するという位置づけにあります。あくまでも、意思決定は全体委員会です。部会で全体委員会と同じように全分野バランスよく委員を選出しようとするれば、流域委員会の全体の人数が非常に多くなりますが、そのようなことは初めから構想はしてないと思います。

規約（素案）で、全体委員会委員で部会委員になっていない委員も、もちろん自分の所属部会以外の部会に出席して発言できる。それから、部会委員で、全体委員会の委員になっていない委員も、全体委員会に出て発言することができるという内容にしています。色々補い合いながら流域委員会を運営することを想定し、とりあえず発足させる。発足後、例えば、各部会の中で正規の委員を補充した方がよいとなれば補充できるような規約案として答申する予定です。現段階で決めた委員が既に 52 名にもなっておりますし、初めから全分野にわたり委員を選んで流域委員会を発足させる必要はあまりないと思っております。

芦田議長

寺田委員のおっしゃる通り、各部会で審議が完結するというものではありません。審議して議決するのは全体委員会ですから、全体委員会は色々な分野をバランスよく考えています。部会は議論して答申するというか、議論を深めるという趣旨です。

水資源、河川工学関係では、1人の委員でかなりカバーしてもらえと思い、部会の方にはあまり入れていないのですが、淀川部会の農業関係だけはかなり重要と思いますので、後程、審議させて頂きたいと思っています。場合によっては、発足した後で追加という恰好で委員に入ってもらってもよいと思います。

準備会議から答申する規約案はそのようになると思いますが、淀川部会の農業関係の委員は必要と考えますので、これだけは、準備会議で決めさせて頂いた方がよいのではないかと思います。今直ぐこの場で決めることはできませんので、後程、議論するという事によろしいでしょうか。

河川管理者 水野

わかりました。どうもありがとうございます。

芦田議長

その他、何かご質問はございますか。委員は大勢ですので、相当、流動的にしないと大変だという面もありますし、そうかといって、1人の委員で何もかもカバーしてもらうというのも負担が多い。両方のバランスを考えねばなりません。

個人的なことですが、私は全体委員会のメンバーですが、部会には所属しておりません。河川工学が専門ですので、部会の議論にも参加させて頂き、若干サポートさせて頂きたいと思っています。

あまり個々を見ていると切りがないと思います。淀川部会の農業関係については、先程言いましたように、十分考えさせてもらいます。

それでは続きまして、流域委員会の規約（素案）について、資料 - 3 をご覧頂きたいと思います。庶務よりご説明をお願いいたします。

三菱総研 恩地

では、資料 - 3 をご覧下さい。

ご説明の前に、6 ページ、No. 6 の小竹氏の所属に誤りがございます。大阪府立十三中学校校医となっておりますが、大阪市立十三中学校校医の間違いです。申し訳ございませんでした。

[省略：資料 - 3 説明]

芦田議長

どうもありがとうございました。庶務より説明のありました規約（素案）について、委員の方々のご意見をお伺いしたいと思います。

川那部委員

第6条の「全体委員会」の「全体」は必要ないのではないのでしょうか。第6条第3項に、「委員長は...全体委員会の委員長を兼務する」とありますが、「委員会には委員長を置き」でよいと思います。寺田委員、ご教示頂けませんでしょうか。

芦田議長

全体委員会と各部会ですから、「全体委員会には委員長」「部会には部会長」でもよい感じもします。

川那部委員

私が気にしているのは、第6条第3項で全体委員会に委員長を置いているのに、全体委員会の委員長を兼務するというのは、何かおかしいような気がしたのです。

芦田議長

第6条第3項の「全体委員会の委員長を兼務する」というのは要らないかもしれないですね。

寺田委員

ここで言う委員会は、第1条の委員会ですね。そうすると、第3条第1項がこれでよいかどうか、本当は問題です。

委員には、部会だけの委員、全体委員会と部会を兼務する委員、全体委員会だけの委員の3種類の委員がいますので、第3条第1項のような構成にしてしまうのは問題です。委員会というのは、全体委員会イコール委員会であって、部会はいわば、全体委員会の諮問機関で、単なる検討部会としないといけないと思っています。そうすると、川那部委員が言われているように、兼務するという表現はおかしいですね。表現は少し調整しないとイケないと思います。

今回、準備会議では、こういう条文化したものはあまり必要ないと思います。要は要項です。基本的な骨子について答申をすればよいと思います。だから、細かい条文の関係や表現は、好みの問題もありますから、むしろ、近畿地建で検討したものを、発足した委員会で提案されるでしょうから、そこで議論をしてもらってもよいのではないかと思います。ここで厳格に条文の関係や言葉遣いまで議論していると、まだ何回か準備会議を開く必要が出てきます。

芦田議長

考え方としては、委員会と全体委員会は一緒ということですね。

寺田委員

基本的には一緒だということを前提にしておくのがよいと思います。

芦田議長

部会の位置づけを決めて置かねばなりませんね。

寺田委員

そうですね。全体委員会の委員で各部会を構成するのなら、これでよいと思います。しかし、今回の場合は違います。

芦田議長

全体委員会と部会で構成するというにすることにする。意思決定を行う機関を明確にするためにも、先ず、全体委員会を置き、部会はそれに所属するという恰好にして置かねばなりません。

寺田委員

全体委員会が別個に部会を構成し、そこで検討させることができるとしておく。ひとつの諮問機能的なものとして構成しておかないと、矛盾が出てくるのではないかと思います。このような条件付きで決めておいた方がよいと思います。

芦田議長

条件付きということですね。わかりました。どうもありがとうございました。

河川管理者 水野

最終的には、答申を頂いた後、河川管理者の方で規約の原案をつくり、流域委員会でご審議頂くという話でございますが、趣旨だけ確認させて頂きたいと思います。

第7条、第8条の件ですが、別表3、4についての記述がございます。第7条第8項で、「関係住民の意見を聴取することを原則」とあります。これは我々も非常に大事だと思っておりますが、具体的内容を別表3で、第8条についても、具体的内容を別表4で規約の中で盛り込むという恰好になっています。準備会議で答申を頂き、流域委員会ですそれを反映させるという観点から、別表3、4を規約から抜いてもよいのではないかと思います。それでよいかどうかについて、先ず、お尋ねしたいと思います。

2点目は第11条の雑則の件です。この準備会議の議論を十分踏まえ、流域委員会を運営するという趣旨です。その際、「付録に示す準備会議資料及び議事録」とありますが、準備会議でご議論して頂いた事項を最終的にまとめた、答申書のようなものも含まれると思います。

3点目は施行期日で、平成13年1月1日となっておりますが、発足会を開催した日付

にさせて頂きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

芦田議長

先ず、別表3、4の件ですね。規約の中に別表を入れておくのがよいのか、あるいは答申書の中で意見聴取方法について記した方がよいのかということですね。おっしゃられたように、規約の中から別表を抜き、意見聴取方法については、項目を改めて書くということでいかがでしょうか。

寺田委員

そうですね。この件は条文形式で書いていますから、こういう形になりますが、基本的な情報公開についてのあり方を書いておき、別表に書いてあることは、このような方法が考えられるということで、答申内容として加えればよいと思います。条文で規定するということになる、がちっと決まってしまう。それでは趣旨が大分違うだろうと思います。第8条は、十二分な情報公開をするという基本的なことを書いておき、それを具体化する方法としては、こういうものが考えられるという、参考として付せば、それで足りると私は思います。正式に委員会が発足して決めたらよいことです。

川那部委員

別表3の基本的な考えは、ただ待っているのではなく、あまり発言なさらない方からも意見を出して頂けるよう、積極的に意見聴取を行うというのが準備会議としての答申であるということを、はっきりさせればよいと思います。

芦田議長

そうですね。そのような内容を本文の中に記し、具体的な方法については別途、改めて記したらよいと思います。

米山委員

これ以外の方法が出てくるかもしれませんがね。例示に止めるというのがよいでしょう。

芦田議長

規約の中に入れるより、分けた方がよいですね。

それと、第 11 条についてです。答申書を出すことになるので、当然答申書も明記しておく必要がありますね。

川那部委員

「資料、議事録、及び答申」ですか。

芦田議長

「答申」が最初の方がよいでしょう。施行期日については、具体的には発足日です。空白にしておいたらよいですね。

いずれにしても、この趣旨を答申の形にまとめますので、それを見て、条文案については河川管理者に十分にご検討頂き、発足の際、流域委員会で議論するというところでどうでしょうか。

川那部委員、寺田委員、米山委員

そうですね。

芦田議長

それでは、今後についてですが、これはむしろ、建設省の方にお伺いしたいのですが、どのようなスケジュールをお考えでしょうか。

河川管理者 水野

今のところ我々が考えていますのは、最終的な答申書を頂いた後、日程調整を行い、設立会を開催したいと思っております。上手くいけば1月に開催できると思っております。

設立会の後、引き続き、第1回の流域委員会を開催して頂きます。第1回流域委員会で今後の進め方をご議論頂ければと思っております。今後の進め方を第1回委員会でご議論して頂き、その内容に従って、以後、委員会を進めて頂きたいと考えています。

芦田議長

いずれにしても、答申書をまとめないといけませんね。また、マスコミ関係の委員

をどうするか、それと淀川の農業関係の委員をどうするかを早急に相談して決めたいと思います。

この場での議論は難しいので、後程、また委員の方々をお願いしたいと思います。

予定しておりました議題は以上です。それでは、一般傍聴者の方々、寒い中をご出席頂いておりますので、今日の議題についてでも結構でございますし、もっと広く、今後の流域委員会のあり方や意見聴取・反映方法等、何でも結構です。この流域委員会に関わる問題について、ご意見をお聞かせ頂けたらと思います。

三菱総研 恩地

庶務の方から発言させていただきます。

お手元にごございます参考資料に、これまでの淀川水系流域委員会準備会議の情報受発信状況をまとめております。こちらも参考にご覧頂ければと思います。

[省略：参考資料説明]

芦田議長

河川は地域住民の共有財産であるという点から、今回の流域委員会の委員候補者として、地域の特性に詳しい地域住民の方にたくさん入って頂き、非常に結構ではないか、上手くいくのではないかと考えています。

河川法の改正により、河川整備計画には学識経験者の意見を聴くと同時に、地域住民の意見を反映させるという二本柱になっています。この流域委員会は学識者の委員会ということで、別個に地域住民の意見を聴く必要があるわけです。それをどうするかは、流域委員会が発足した際、意見の聴取・反映方法等について議論します。懇談会を開いたり、シンポジウムを開いたり、色々なチャンネルで地域住民の意見を聴いていく必要があると思います。流域委員会の学識者の議論と並行して、その地域の住民の意見を聴くような場を持つ必要があるのではないのでしょうか。流域委員会で学識者が検討した結果、また別個に地域住民の意見を聴くというよりは、むしろ並行で行った方がよいという気がします。そういうことについても、何かご示唆がございましたらお教え頂きたいと思います。

もちろん、これは流域委員会が発足した段階で当然出てくる話でございます。どのようなご意見でも構いませんので、ご意見ございませんでしょうか。

傍聴者（川とまちのフォーラム・京都 塚本）

先程、農業関係が不足するという話がありましたが、住民も広く間接的にも色々な多分野のネットを持っています。そういう意味では、十分に補充していける部分もあるのではないかと思います。

もうひとつは、淀川は国の河川ですね。ところが、実態として、都市河川の整備について色々考える際には、府県や市町村、また、河川だけでなく、環境分野等の色々な分野に情報を送って頂いて、場合によっては意見を貰うといった情報交換もできればよいなと思いました。

芦田議長

ありがとうございました。

米山委員

この人という方がおられれば、今、具体的に言及して頂ければと思います。

私は漁業関係の倉田氏を推薦した一人です。彼は今、近畿大学農学部長ですから、農業全体もある程度睨まざるを得ない立場にありますので、農業も漁業も一緒にカバーして頂けるということで委員候補として選出させて頂きました。農業関係は大事だと思っていますので、農業を柱として候補者を立てるべきではあると思います。

芦田議長

河川管理者の方で、何かご推薦頂く人はおりますでしょうか。

河川管理者 水野

前回、推薦リストを提出させて頂いておりますので、それを含め、全体の中からご議論して頂ければと思います。

別件で恐縮ですが、準備会議の今後についてお尋ねしたいと思います。

先程、マスコミと淀川部会の農業関係の委員候補者については推薦をご検討して頂けるという話をお聞きました。答申書も作成して頂けるという話もございました。その答申書等のご議論については、持ち回りでなされるのか、それとも第5回の準備会議を開かれるのかをお教え頂ければと思います。

芦田議長

議論の進み具合によりますが、了解が得られれば持ち回りでやらせて頂きたいと思っています。了解が得られない場合は、場合によっては第5回の会議を開かなければいけないかも知れません。日程もなかなか取れないと思いますので、できるだけ持ち回りでやりたいと思っています。

河川管理者 水野

進め方につきましては、委員の方々に決定して頂ければと考えております。確認でございますが、答申書がまとまった段階で広く公開すると理解してよろしいでしょうか。

芦田議長

はい。

その他、ご意見ございますでしょうか。

傍聴者（淀川ネイチャークラブ 小竹）

いつも色々勝手なことを申して、失礼の段、お許し下さい。

私は、淀川部会の委員候補者として選出頂いた後、淀川水系がどのような状態かを知ろうと思い、淀川上流の赤目四十八滝や三重県の柘植、琵琶湖の北岸を一通り見てまわりました。木津川の笠置でもキャンプをしていたり、立看板の具合等、なかなか上手にしておられると思いました。

河口付近で現在、建設省がおやりになっている工事は、何の理由で工事をしているのかという指示や表示も、最近はきちっとして頂くようになっていきます。北野高校全学の1,000名、英真学園の1,000名、合計2,000名で、毎年12月に、両高等学校は文化祭、体育祭等を兼ねた河川敷の奉仕活動を年間行事として、これから先、ずっと続けるということになりました。12月14日は北野高校、22日は英真学園が、10時から12時まで河川敷での奉仕活動を行います。

平面の部分はそうでもないのですが、水辺と段差のついている部分の3メートル程のところ、上流から流れてくるプラスチック製品類、自転車やオートバイ等、色々なものが放り込まれています。

これを一遍大掃除しようという際、建設省の皆様は「小竹先生、大阪市にごみを撤去してもらえるか一遍尋ねてみて下さい。無理なら建設省の責任で運びますよ。」というよい意味でのご助言を頂き、早速、大阪市に尋ねたところ、「前例がないし、土手を

越えて入ることができないので無理です。」ということでした。そして建設省にお願いして、あとでピシッと撤去しますのでという心強いお返事を頂いて喜んだわけです。

さて、いざやるとなり 2,000 人が鉄を発注したら、全然それだけの数が揃いません。結局、2 人に 1 つの鉄で清掃を行うことになりました。このように卑近な例を挙げると、色々な問題が出てまいります。

河川敷をインタビューしながら歩きますと、親子でゴーカートを昔からやっておられる方で、今は F 1 レーサーにまでなるようなグループがおられます。又、少年野球部の場合でも行政から正式に了解を得て来ても、先のグループが勝手に鍵のスペヤーをつくり道具を一人占めし、その道具は使えないことがあります。細かく言うと切りがないのですが、野球場、あるいはファミリーの遊べる場所、バーベキューできる場所、私達が行っている自然観察ができる部分、それぞれ今までは了解の中で上手に棲み分けはできていたのですが、最近はモーターボートで野鳥の営巣の中に飛び込んで来たり、色々と脱線するグループがありますので、これをどう棲み分け、どうするかという問題があります。監視業務も含め、淀川の汽水域を国立公園で包んで頂けたらと思っています。私どもはネイチャークラブですから、600 ミリ、300 ミリのレンズを持っていますので、証拠をつかみ、提出するということは軽くできるわけです。

芦田議長

ありがとうございました。ご意見はたくさんあるだろうと思いますが、流域委員会でもまたお願いします。

他にご意見がないようですが、猪名川、淀川、琵琶湖の所長は何かご意見ございますか。流域委員会が発足してから、積極的に現状を説明して頂くということによろしいでしょうか。

流域委員会の委員候補者としてマスコミ関係、淀川部会の農業関係の委員をどうするかということをお早急に相談しなければいけない問題は残っておりますが、その他については本日の会議でご了承頂いたということによろしいでしょうか。

規約についても、早急に整理しまして、その上で答申案を早急につくる。委員持ち回りで了承が得られれば、その後答申するということになると思います。

では、ここで、河川部長からご挨拶がありますのでよろしく願いいたします。

河川管理者 坪香

当淀川流域委員会の準備会議は 4 回にわたりまして、委員の先生方におかれましては、非常に熱心にご議論頂きました。また、非常に膨大な作業もして頂き、誠にあり

がとうございます。近い将来、また準備会議としての答申を頂けるということで、この準備会議で議論して頂いたこと、それと答申を頂いたことを元にいたしまして、できるだけ早期に淀川水系の流域委員会を立ち上げたいと思っております。非常に貴重なご審議をして頂きましたので、これを最大限活かし、現実のものとしてやっていくのが我々河川管理者の責務だと思っております。

来年1月6日をもちまして建設省も国土交通省となります。近畿地方建設局も、近畿地方整備局として新たな出発をしますが、当流域委員会がその中で新たに発足し、河川法に基づく河川整備計画を策定できると思っております。新しく河川法が改正され、その計画のつくり方、あるいは事業の進め方について、非常に大きな意識改革と、手法の見直しを迫られているところでございます。

ただ、方法論が確定しておらず、我々としても試行錯誤といえますか、模索している状況にあります。淀川におけるこの試みも、ひとつの試みということで、新年に入り、河川整備計画をできるだけ早期に策定していきたいと思っております。

また、本日を含め、準備会議に参加して頂いた皆様方、並びに傍聴して頂き、ご意見を頂いた方々、色々な形で準備会議にご意見を頂いた皆様方に、心から御礼申し上げます。

これから、委員の先生方におかれましては、流域委員会にもまたご足労頂くこととなりますが、引き続きよろしくお願いいたします。また、ご参加頂いた皆様方、さらに流域委員会にも参加して頂く皆様方におかれましては、淀川水系流域の河川整備計画が所期の目的を達成できるような計画になりますように、特段のご協力とご理解を頂きますことを切にお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

芦田議長

それでは、これをもちまして、準備会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

三菱総研 恩地

それでは、準備会議はこれで閉会いたしますが、この後19時から、委員、庶務による記者説明を行わせて頂きたいと思っております。記者の方々、是非ご参加を頂けるようお願いいたします。

それから、来年開催予定の流域委員会につきましては、追ってニュースレター、ホ

ームページ、その他の方法でご案内する予定ですので、よろしく願いいたします。
本日は、どうもありがとうございました。

以上